

質問回答書

令和6年8月2日

「企業向け理解促進活動事業「合理的配慮セミナー」業務に係る企画提案競争」に関する質問について、下記のとおり回答します。

質問事項	内容	回答
1) セミナーの実施状況と課題	令和5年度までに、同様のセミナーは開催されてきましたか。また、セミナー実施後に課題（例：現場での取り組みがあまり進まなかったなど）とされたことはありましたか。	令和5年度に同様の事業者向けセミナーを1回開催しております。具体的・実践的な内容を増やすなど、参加者がセミナーで学んだことを実際の業務に還元できるようにすることが課題と考えております。
2) 参加事業者からの要望等	1) を開催されていた場合、参加事業者から「●●について知りたい」などの具体的な要望はありましたか。	<ul style="list-style-type: none">・企業内である程度対応事例が積み重なってから、次のセミナーでそれらについて検討ができればよい・事前に質問を受け付けてほしかった・参加対象を分けたセミナーがあるとよい などの要望がありました。
3) 合理的配慮の取り組みの課題	普及啓発のために動画配信やガイドブック制作など様々な取り組みをされているかと思いますが、認知度の更なる向上、事業所が取り組む上でのハードルなど、課題として整理されているものがありましたらご教示ください。	職種を問わず、あらゆる事業者に障がいや合理的配慮について関心を抱いていただくとともに、合理的配慮に対する誤解（「特別扱いだ」「全ての要求に応えなくてはならない」など）を解消することが課題と考えております。